（一般質問）

質問日	令和７年３月７日（金）			質問方式	分割方式		
質問順位	2	会派名	創造浜松	議席番号	22	氏名	太田　利実保

表　題	質　問　内　容	答弁者の職名
1　中山間地域の産業振興について (1) 儲かる林業の進化について	(1) 令和７年度からの新たな中山間地域振興計画は、「まち」、「ひと」、「しごと」の３つの重点方針を定め、それぞれに主要な施策、主な取組が紐づけられている。中でも重要な「しごと」については、「地域の資源や特性を活かした『しごと』を創出し維持する」とし、基幹となる林業については、「儲かる林業への進化」とある。 しかし、林業の現状は、材価が安いことや、新築住宅着工数の減少など厳しい状況のため、いかに木材利用を促進していくかが課題である。 利用促進を図るため、国では、非住宅分野や中高層建築物の木造率が低いことを背景に、令和３年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）を施行し、法の対象が公共建築物だけでなく建築物一般に及ぶこととした。 こうした法改正も踏まえ、以下質問する。 ア　「儲かる林業の実現」を目的に、今年度新規で立ち上げた「天竜林業イノベーション推進事業」の成果と今後の取り組みについて伺う。 イ　非住宅分野や中高層建築物の木材利用を促進していくための考えを伺う。 ウ　非住宅分野等の需要が多く見込まれる森林を持たない大都市等を含めた市外での天竜材の活用拡大について伺う。	清水農林水産担当部長
(2) お茶の振興について	(2) 第78回全国茶品評会普通煎茶４ｋｇの部で、春野町の栗﨑克之さんが最高位の農林水産大臣賞、浜松市が優秀産地賞を受賞した。 歴史と伝統のある全国でも有数の栽培技術を継承していく必要があるが、価格の低迷、リーフ茶需要の減少など取り巻く環境は厳しさを増している。 緑茶飲料の増加、海外輸出の増加が顕著になっている中で、本市のお茶の需要をどう喚起していくかが課題である。 ア　学校教育の場でのお茶を活用した食育の推進及び学校給食での抹茶等粉末茶の使用について伺う。 イ　全国に誇る浜松のお茶の需要拡大への考えを伺う。 ウ　お茶の輸出促進についての考えを伺う。	奥家学校教育部長 清水農林水産担当部長 〃

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表　題	質　問　内　容	答弁者の職名
(3) 有害鳥獣対策について	(3) 野生鳥獣による農作物等への被害は、生息数の増加や生息域の広がりによって拡大し、農林業や日常生活に深刻な影響を及ぼしている。 ア　猟友会会員数が減少傾向にある中で、効率的な捕獲体制の構築が重要であるが、ＩＣＴを活用した対策の強化について伺う。 イ　捕獲した有害鳥獣の利活用について伺う。	清水農林水産担当部長
２　公共建築物への木材利用について	浜松市公共建築物長寿命化指針の改訂案と、令和16年までの10年間を対象とした一般施設の長寿命化計画案が示された。また、小中学校施設整備適正化方針案及び10年間の施設整備計画案が示され、一般施設では大規模改修対象172棟のうち43棟を、学校施設では改築及び大規模改修を49校に対して行うとしている。 「都市（まち）の木造化推進法」が施行されたのち、建築物への木材利用促進に向け、建築基準法が改正され、例えば、３千平米超の大規模建築物を木造化する場合の柱、梁などへの防火被覆が不要となることなどが図られた。 今後10年間の計画における一般施設の大規模改修や、小中学校の改築及び大規模改修における木材利用の促進について、また、法改正に伴う今後の公共建築物の木材利用について伺う。	鈴木財務部長
３　太陽光発電の導入拡大について (1) 市有施設への太陽光発電導入拡大について (2) 民間施設への太陽光発電導入支援について	これまでも官民あげて太陽光発電の導入を積極的に進めてきたところではあるが、2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、今後も市有施設や民間施設において太陽光発電の導入を拡大していく必要がある。 (1) 市有施設への太陽光発電の導入拡大について ア　初期投資やメンテナンスコストが不要であるＰＰＡ方式での太陽光発電の導入が自治体や民間企業において増えつつある。事業採算性に優れたＰＰＡ方式による市有施設への導入について考えを伺う。 イ　国をあげて実証事業を進めてきたペロブスカイト太陽電池の導入促進に向け、来年度、国の補助金制度の創設が予定されている。市有施設へのペロブスカイト太陽電池の導入についての考えを伺う。 (2) 工場や事務所、倉庫などの屋根や屋上への太陽光発電設備の導入を促進するなど、民間施設への太陽光発電の導入を拡大していくための支援についての考えを伺う。	袴田カーボンニュートラル推進事業本部長
４　認知症施策への認知症当事者の関わりについて	令和６年１月に認知症基本法が施行され、12月には政府が講ずる認知症施策の基本的な計画が閣議決定された。各地方自治体においても認知症施策推進計画の策定が努力義務とされた。	小松健康福祉部長

表　　題	質　問　内　容	答弁者の職名
	新たな法の施行によって、認知症当事者本人が、何ができるのか、何をしたいのか、それに対してどんな支援が必要なのかといった、認知症当事者を起点とした施策を実施するものになってきている。 国や県において、認知症当事者を希望大使として任命し、本人からの情報発信の機会を増やすことで理解を深めてもらう取り組みを実施しているが、認知症当事者の認知症施策への関わりについての考えを伺う。	
5　空き家対策について	令和５年12月に改正空家特措法が施行となり、「活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除去等」の３つの柱において、重点的な対策が取られることになった。 今後も増え続けると予想される空き家への対応として、専門部署を設ける自治体が増えてきている。熊本市は平成31年に空家対策課を設置し、管理不全空家や特定空家にさせない予防対策を徹底するため、地域や民間団体等との連携を強化している。特に、空き家相談員を地域に100人育成して、地域住民向けの勉強会や空き家マップの作成などに取り組むことで、まちづくりの一環としての空家等対策を目指すとしている。 改正空家特措法の施行から１年が経過したが、法改正を踏まえた対応状況及び熊本市の事例を踏まえて以下伺う。 (1) 管理不全空家の認定の状況や認定にあたっての課題について伺う。 (2) 空き家相談員と地域との連携について伺う。 (3) 改正空家特措法の趣旨を踏まえた、第２次浜松市空家等対策計画の見直しについて伺う。 (4) 空家対策を促進するための組織拡充について伺う。	新谷市民部長
6　予防伐採について	大規模停電を未然に防止するための森林の予防伐採について、森林所有者との合意形成、県・電力事業者との費用負担、対象範囲が広域であるなど課題が様々ある中で、令和７年度予算において関連予算が計上されているが、事業スキーム及び継続的な実施に向けた考えを伺う。	石田危機管理監